

## 5-2 今後の職域としての職種や業務の可能性についてのアイデアや考え (自由記述)全回答

設問形式: 今後、臨床発達心理士の職域として、どのような職種や業務の可能性があるか、アイデアやお考えをお聞かせください。

設問5-2に対する回答を内容によって分類してすべて紹介する。総計 186 件の入力回答があった。

分類は次の 10 に分かれる。

- (1) 親支援・子ども支援関係総合：特定の職域を明示していないか列挙のみの回答
- (2) 発達支援：園・学校関係
- (3) 発達支援：福祉機関
- (4) 発達支援：保健所
- (5) 発達支援：小児科等
- (6) 周産期関係（親支援）
- (7) 就労支援関係
- (8) 司法臨床
- (9) 高齢者支援
- (10) その他。

(1) はさらに次の 4 つに下位分類した。1) 保護者支援、2) 親子関係支援、3) 子ども支援、4) 発達支援全般。発達支援ではあるが、特定の機関・分野を挙げての提案は(2)以下に分類した。(10)「その他」には職域拡大に必要な提言なども含まれている。

なお、回答についての概要や所見は報告書本紙を参照いただきたい。

※紹介する回答文が長い場合や複数の論点がある場合に、編集側でキーワードを太字にしている。また、(斜字体)は編集側の補足である。

### <回答一覧>

#### (1) 親支援・子ども支援関係総合（特定機関に限った回答を別途分類）

※職場として複数列挙している場合は、ここに分類しているが、職場別に具体的提案を含む場合は、一回答を分けて別途分類している場合がある。

##### 1) 保護者支援

・父親支援

・家庭・育児支援、マルトリートメントへの対応、予防。典型発達児の育ちが非常に問題なので、そこへの対応。3歳健診等での育児支援。育児講座

・特別なニーズのある方や支援者の支援が多かったが、今後は、地域の一般の子育て中の保護者のニーズに専門性をいかしていきたいと考えている。

・WEBを使った子育て相談

・家庭支援の相談所開設

・家庭に出向いての発達相談

・開業しての発達相談等についてはかなりの可能性があると考えられる。

- ・家庭訪問での育児支援（フランス）

- ・子育て支援

・家庭支援の分野にも、より臨床発達心理士が介入できるようになると良い。それは子育て支援はもとより、**生活困窮家庭、引きこもり家庭（8050問題）、高齢者介護**まで包括的な家庭支援として、**家庭アドバイザー**のような形で個別支援ができるような仕組みがあると良い。家庭の中にある課題を**家庭構成員それぞれの発達過程、発達段階、発達課題に即して支援**ができるのではないかと考える。

・子どもの発達について、一番敏感であるのは母親である。臨床発達心理士の活躍の場は、子育て支援にあるのではないかと。**地域子育て支援施設**に求められる心理職は臨床発達心理士であることをさらに広め、その必要性を周知する必要がある。

・来所相談や園の巡回相談などで対応できないケースや、母親がメンタル、発達障がいなど、継続した子育て支援が必要なケースに、子育てのジョブコーチのように**家庭に定期的に支援ができる仕組み**ができると良いと思う。また、子育てや子どもの発達について知ってもらうため、中学生や高校生にシリーズで講座を開くなど、**親になる準備を早期に支援**していくことが必要だと強く思う。

## 2) 親子関係支援

- ・児童会館、保育園、幼稚園で、発達障害児やグレーゾーンの子どもや親への対応。

・現在、児童発達支援センターや事業所の数が増えている。預り、個別指導、親子療育など支援も様々である。1カ所で療育を受けている子どももいるが、複数の場所を併用利用しているケースも多い。**保護者**はいろいろな所でいろいろな指導を受け、混乱していることがある。**相談員が子どもがどこで、どんな支援をうけるかの支援計画を立てるが、この相談員に臨床発達心理士の専門性が必要**と感じる。**子どものアセスメント**をしっかりと、必要な支援は何か、**保護者へのフォロー**をどうしていくかなどの支援を行ってほしい。また各サービスを利用している中で不安を感じたら、相談員に相談、臨床発達心理士として専門的なアドバイスをしてもらえると嬉しい。

・開設の条件も甘く、市が放任状態で増え続けてきた、**児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業**への進出を望む。このためには、心理士と言えども保育・教育・療育の力のある人で、知識と体力と行動力のある人材が必要だし、資格に見合った給与を市なり国が保証してくれる必要があるが、課題のある子たちが支援の基本的な知識もない人の「おあずかり状態」で、そこで過ごしている、課題のある子たちの10年後、20年後は、その親も我が子との受容的なかわりの大切さも学んできていない場合、今以上に親子の関係が難しくなるわけで、とても多くの親子が困難な状況になることが予想される。それを回避するためにも、課題のある子どもが大人になってから、**大きく広がった傷を場当たりに絆創膏を貼るように対応するよりも、今、幼少期に…傷口は小さいうちに**、心理士が子どもの支援と親へのアドバイスをして支援して 傷をいやすことが重要になるので、それが可能になって欲しいと願っている。

- ・外国人労働者(外国籍の人)やその家族（子どもも含む）に対する相談や支援などの心理的なサポート

・自分が勤めている**児童発達支援事業**において、発達の領域に明るくない臨床心理士が多いように思います。児童発達支援業務を行う心理職の募集では、資格要件に臨床発達心理士を入れたらよいのに、と思うことがあります。また、**教育相談関係**はそのような職員がもっと多いと伺っています。実際、自分の担当の幼児さんの親御さんが就学相談で心ない対応をされたという話をしばしば耳にします。教育関係機関は、臨床心理士を採用しても臨床発達心理士を採用しない場合があるようですが、もっと発達の専門家が入るべきだと思います。

- ・子育て支援拠点事業における親子への支援やそこで働く支援者への支援、研修などがより広まってくれたらと思います。

・小中学校で、発達障害など発達に関する悩みを抱えている生徒や保護者が多い。また、学校生活に不応を起し、その原因が何なのかわからないまま中学校生活を過ごし、そのまま卒業していく生徒も多い。しかし、そういった子どもたちを診てくれる医師や病院が少なく困っているのが現状である。**発達障害や不応を起す子どもを診てくれる医師を増やし、そして連携し**、発達に特化した心理士として、子どもと**保護者の相談に乗れる場所**を作るべきだと思う。

- ・虐待などの問題を考えると、もっと身近に、**親子(母子、父子関係など)関係の支援**ができると良いなと感じています。

## 3) 子ども支援

- ・片親家庭の子ども支援

- ・発達障害児の学習指導

・**特別なニーズのある子どもや成人への支援**（特に特別支援教育）に力を入れることで他の心理職と比較しての独自性を持つように思います。

- ・自己表現力の乏しい児童が、**気持ちを伝えるためのツール**などを作り言葉にできない気持ちを表現できる環境を作る。

- ・学習塾が良いと思います。

## 4) 発達支援全般

- ・発達支援を専門にした機関を各地域に作って、適切な支援を受けられるような環境になると良い

・発達支援の場ではアセスメントにしる、相談にしる、個別支援にしる、保護者を始め多くの機関からも要望が出てきていると感じています。

・乳幼児期から成人期の発達障害への支援

・発達障害を持つ人たちが必要な配慮を当たり前を受けながら、定型発達の人たちとともに暮らしていける社会の具体的なモデルを描き、そのための段階的なプランを実行していくこと

・現在、児童発達支援の施設等や、児童放課後クラブなどがかなり作られている。そうした施設などでの、専門的知識（売りにした？）を生かした取り組みが期待されるように思われる。**学校での、特別支援教育が充実してきているとは言え、まだまだ専門的に体系的な取り組みがなされているとは言えない**ように思われる。保護者や学校側の発達支援施設への期待等もあるように思われる。現時点では、**児童発達支援施設**は自分たちで開所出来るようなので、専門性を生かす所かなと思っています。

・療育に関連した直接支援、相談、機関連携、SV、啓発・啓蒙等、これまでの取組みしか思いつきませんが、「光とともに」が大ヒットする前と現在では「環境調整」の捉え方が180度変わりました。メディアを活用できると一般の理解度が変わり、こういった職業への認知や期待が上がることで共生社会の実現に近づいていくように思います。

・子供の発達をアドバイスするために、各機関を多数訪問して指導する。

・教育機関、福祉施設、子育て支援センター

・放課後の障がい児施設、さらには学童保育など。

・巡回相談や電話相談。虐待防止のための相談や精健の心理士。

・アウトリーチ系。いじめ関連。周産期。医療的ケア児。

・巡回相談

・スクールカウンセラーに準ずる職務、発達支援センター等での勤務

・乳幼児**健診**の発達相談。幼児施設の**巡回相談**。義務教育諸**学校での発達相談**。

・地域特性なのか、療育ニーズが非常に高いため、専門的な**療育機関**を立ち上げて良いのではないかと考えている。

・療育、保育、教育現場で**保護者や担当者の相談**、対応業務。**児童相談所**の職員不足が深刻なようですが、少しでも力になれる事があったら良いなと思います。

・**児童発達支援事業所や放課後等サービス**は、まだまだ専門性が低いです。**早期発見！早期療育の観点からも発達のプロが必要**ですが、資格なしの職員による預かりが多いのが現状です。保護者の気持ちも考え、また子どもの出来る、苦手の特性も考え、**発達のプロがかなり必要**な領域です。臨床発達心理士は、それなりに基礎を習得し、実践されてきた方も多いと思います。基礎知識も必要ですが、実のところ行動療法や保育技術も必要とする領域です。チームとして、お互い**の**見解を重視しながらきめ細やかな支援を行える領域だと考えています。

・心の健康教育に関連して、特に子どもの発達について積極的に発信して、相談ニーズを掘り起こしていく必要があると思います。

・発達の専門家として、各市町村に**常勤で勤務**できるとよいと思います。心理職として、臨床心理士は役場などで勤務していますが、こころの相談がメインであるイメージがあります。**検査や発達、養育相談**などこへ行ったらよいのか困っている人が多くいます。**発達障害などの相談や検査ができる場所が地域によってはあまりないのが現状**です。私はSCですが、**相談よりも発達検査を依頼される**ことが多く、本来の業務ができないほどです。特別支援学校で断られたり、医療では予約とれなかったりするので、対応できる人手不足や機関不足を感じます。

## （２）発達支援：園・学校関係

・保育(学童保育を含む)や教育の現場における**アンガーマネジメント教育**のインストラクター、補助。

・学校巡回指導

・(学校でのコンサル) 学校現場が若年層を多く抱えて子どもたちへの指導に困難を抱えていることが多いと聞いているので、後輩たちへのアドバイスを行う等。

・スクールカウンセラーと別に発達支援のできる心理専門職を学校に。

・有資格者の教員を特別支援教育コーディネーター専任にする。

・発達評価のできる特別支援教育コーディネーター

・発達障害を中心とした児童・生徒への支援をする巡回相談

- ・保育園や幼稚園の巡回相談
- ・放課後デイサービスや発達障害児を対象とした補習塾などの職員にも（資格を）積極的に取得してほしい。
- ・スクールカウンセラーや保育アドバイザー
- ・公立の**特別支援教育センター等での相談業務**や、学校の**校内委員会等に参加する校外専門家**としての役割が必要です。
  - ・学級定数の見直しや支援員増が見込まれる中、退職教員の再活用が有効である。但し、現職者と同様な勤務形態は無謀であり、ユーズ（ニーズ?）に見合った多様な雇用形態が望まれる。
- ・保育所や幼稚園の発達相談や保育カウンセラー。
- ・幼稚園・保育所の巡回相談（東京都内の区によっては、慢性的に相談員の人手が足りない）。
- ・現在の東京都特別支援教室巡回訪問の業務にあたっては、様々なフォローがあるので、有り難いです。
  - ・教員は、初任者研修、2年次研修、10年研修、免許更新など忙しい。しかし 特別支援学校教員免許を取得した後に臨床発達心理士の資格を取れるようにするとよい。
- ・子どもの発達の保護者講座：対象：**保護者**、成人の希望者。発達ってなあに？一緒に考えよう：対象：**中学生・高校生・小学生**。学校や地域への出張講座。**児童館などへの巡回**：遊びと発達の相談。
  - ・東京都以外のエリアでの巡回相談業務
- ・教育・保育関係では、発達相談や発達臨床に関するコンサルタントなどで、各学校・園所に、定期的に入れるといいと思う。
  - ・発達の観点から、発達課題の早期発見、早期対応を考えると**保育園や幼稚園、児童施設**などに働きかけることが大切と思います。
  - ・各種学校（特に**小学校、特別支援学校**）の教員の皆さんが本資格を取得されて、自身の教育に生かしていこうとされている様子を拝見しますと、一つの望ましいあり方であるように思いますし、私自身大変励まされます。現場の先生方はお忙しいので、なかなか難しいかもしれませんが、更に資格を取得される先生が増えるとよいのではないかと考えます。
  - ・特別なニーズのある子どもや成人への支援（特に**特別支援教育**）に力を入れることで他の心理職と比較しての独自性を持てるように思います。
- ・スクールカウンセラー
  - ・特別支援学校は、特別支援学校教諭の免許を持った先生方が勤務しており、ある程度発達障害に関して勉強し理解している先生だからいいが、**通常学校の特別支援学級は、普通の小学校や中学校の免許しか持っていない先生方が割り当てられており、発達に偏りのある児童に対してあまり理解できていないまま対応しなければいけない状況があり、現場はとでも困っている。特に、知的障害をもたない、自閉症・情緒障害学級の固定級は、かなり対応が難しく、現場の先生方が困っている状況を目の当たりする。しかも、情緒の固定級がある学校には、それを理由に通常級にもその傾向のある児童・生徒が集まってくる傾向があり、通常級でも先生方が大変困っている。そこで、臨床発達心理士のような、発達に特化した知識や技能をもった人が常駐して先生方にアドバイスしたり、対応方法を考え実践の仕方を教える職があればいいと思う。**（巡回相談ではあまりにも時間数が少なく、役にたつどころか、巡回相談を迎えるための資料の準備など、逆に先生方の仕事の負担になっていることがある。また、時間数が少なければ、アドバイスを実行してみても分からないことができてきても、すぐに聞くこともできず、子どもが変化したらそれに合わせて対応も変化しなければいけないのに、それが対応できず、巡回相談でのアドバイスが悪かったかのような印象を先生方に与えてしまい、信用されなくなってしまう。）
- ・学校現場での教員との連携をもっと密に行うこと。
- ・学校（特別支援学校含む）のスクールカウンセラー
- ・学校現場での非常勤講師
- ・学校現場における心理アセスメント職として児童生徒の支援のサポートが可能である。
- ・「チーム学校」に於て、SC、SSWにアドオンの専門職（インクルーシブ教育支援など）として。
- ・学校との契約。特に、特別支援学校との契約（都以外の自治体も、定期的に心理が入っている）。
- ・私が資格を取得したのは、小学校、支援学校免許だけでは、学校で起こる問題に対処できないと思ったから。現在学校内では、組織的に、チームでという考えが浸透してきた。担当がその他のコーディネーターを兼ねるのは時間がない中で大変厳しい。児童支援の担当者として、この資格を持っていることは、強みである。また、SCとして今後資格要件から外される可能性があるが、実績が重視されるような募集になれば、SCもあり得る。
- ・現在の職場の1つである**認定こども園**では自分を含め3人の心理士が、それぞれ月に2、3回勤務していますが 保育士さんのメンタルを含め 効果を実感しています。このような形態で保育現場で心理士が働いているところはまだまだ少ないとおもいます。 早期に丁寧に関わることで、その後表面化する課題の予防に役立つと考えます。

- ・保育園巡回、発達障害の子どもたちに関わる保育士さんへのコンサルテーションの需要が非常に多いです。
- ・特別支援学級や特別支援学校での教員や保護者への心理相談。
- ・保育園巡回指導員として不定期に巡回するのではなく、**保育園に常勤**し、発達専門の職員として保育士と連携して日常の保育を担う役割が存在すれば、療育の必要な子どもたちの充実した支援が可能になり、保育の質もさらに向上すると考えます。
- ・特別支援学校の教員として、資格をどのように生かしていけばよいかわかりません。
- ・学校での具体的な LD 支援
  - ・以前、心理士として保育園に勤めていました。子供の様子を日常的に観察でき、保護者と直接やり取りもできるので、もっと多くの保育園や幼稚園でも心理士の雇用ができるようになると良いと思います。
  - ・保育園や幼稚園、学校現場の主に保護者向けの講演会・勉強会の講師としての需要は高いと思う
  - ・学校現場で、生徒や保護者への講演
  - ・就学前の子ども園保育園を対象に親子関や発達の支援を行う相談員やスクールカウンセラーとして活動する。学校では、スクールカウンセラーや巡回相談員、不登校支援に関わる。
  - ・学校現場で巡回をしていると、学習面、情緒面、生活面において困っている子どもの行動の背景の分析と、個々の子どもの実態に即して具体的な対処についての助言を大いに求められます。臨床発達心理士の専門性が活かせていると感じております。現場の教職員と連携を取って、発達支援をより子どもの実態に即したものにしていけることができたら良いと思います。
  - ・保育士や幼稚園教諭の育成や相談を地域ぐるみで行う必要があると考える。
  - ・若い先生方が、**発達の観点、心理の観点**から子どもをみて、その生きづらさやなぜその子がそうするのかを考えようとする**バックグラウンドを育てられるような立場**。それは職種や業務につなげるというより、どの人ももって当たり前の観点と位置付けられたらと考えている。
  - ・SCとして発達のことを中心にした心理士として、学校現場に入っていくというのは良いと思う。私の勤めている市では**臨床心理士の資格を持っている人だけがSC**をしている。
  - ・一般の学校のスクールカウンセラーなども、臨床発達心理士が活躍できる場だと考えます。
  - ・教育現場においてスクールカウンセラーは、カウンセリング業務を担っている。カウンセラーの立場と異なり、**子どものアセスメントや臨床発達の視点からのアドバイスを行う役割**があればよい。
  - ・教員、保護者、児童生徒、地域の課題を共有し、関係諸機関に繋げていく橋渡しをする立場が求められていると感じる。
  - ・学校での**就学児健康診断**の際、発達検査（知能テスト）が行われているが、現在の発達検査では、すり抜けてしまい、その後不登校になる事例が少なくない。小学校入学段階や中学校入学段階で面接や問診的なテストが行われて就学選択に生かされ、不登校の予防になったらよいのではと思う。
  - ・東京都では**学校巡回指導員**に臨床発達心理士が多く携わっていると聞きました。このようなことが、他県においても広く行われるようになると有り難いです。
  - ・学校で困っている子供たちは、心の居場所が必要な子が1割。特別な支援が必要な子が9割、というのが実感です。発達の観点で支援を考える必要があると、いつも感じています。
  - ・小中学校にスクールカウンセラーが常駐するようになった。次は、幼稚園、保育園に心理士が入るべきだろう。乳幼児期の発達がわかる、臨床発達心理士が介入すべき分野だと思う。健診で要フォローになった子どもや親への関わりや、就学を見据えた介入、虐待防止等に継続して関わることができるようになれば良いと思う。
  - ・幼稚園・保育園から大学等の高等教育、職業訓練校など、全ての教育機関で、発達の観点に立った個別の教育支援が行われるよう、巡回相談、電話相談、メール相談などのサービスを随時受けられるような整備。
  - ・スクールソーシャルワーカーに臨床発達心理士の目線は必要と思います。
  - ・**通級判定審議会(委員会?)**でのオブザーバー、アドバイザーが可能。
  - ・現在委嘱されている **県教育委員会不登校支援**の仕事は、増えている不登校の対策として、**教職員・保護者向け啓発研修**が主だが、家族を含む発達心理学の観点が必要とされる。教育心理や臨床心理と異なる観点からのコンサルテーションが求められている。当該課はスクールカウンセリング担当課であり、**スクールカウンセラーは臨床心理士の割合が増えているが、そのコストの割に成果は上がっていないという指摘から、生まれてきたニーズと理解して取り組んでいる**。不登校の背景にある発達障害などにも専門性を発揮している。

### (3) 発達支援：福祉機関

- ・児童発達支援施設や放課後等デイサービスへの設置（配置？）義務化
- ・児童相談所の専門職
- ・自治体でされているサービスにかなり発達心理関係の職域があると思うのですが、採用に関しての情報がツテが頼りでも探しにくいと思います。何か会の方で、そのような職域への求人方法をシステム化するなど方策はないのでしょうか。
- ・発達支援の専門家としての、児童発達支援センター等の仕事の拡充
- ・児童相談所へ派遣教員として配置されることを願っている。児童相談所と学校教育の間に、支援の考え方などで齟齬が生じており、それを解消・軽減するためには、学校領域を知るものが児童相談所へいないと仕事が進まない。
- ・子ども家庭支援専従スタッフ
- ・児童養護施設で子どもたちの相談やケアができるような職
- ・自治体関係で、児童虐待など相談支援の仕事がある。定年後、専門性を活かした仕事として積極的にエントリーしていく必要があるのではないかと。非常勤のため、若い世代にはあまり進められないが、専門性を高める研修も継続的に必要。
- ・児童発達支援センター等での専門家。虐待関係の支援をする場での専門家（乳児院、児相）。
- ・発達障害者支援施策のなかで、職員配置の際に公認心理師の有資格者が想定されている役割がいくつかある。そこに臨床発達心理士も併記されるよう、発達支援の専門性をアピールしていけると良いのではないかと。
- ・療育機関での専属相談支援員や保育所等訪問支援員として常駐。子育て支援センターなどでの常駐相談者。保育園・幼稚園等での専属アドバイザー。
- ・児童期の支援として、最近数が増えている放課後等デイサービス事業に関わる場で 具体的な困り感のある児童や職員に対するアドバイザーの仕事ができるのではないかと。と思う。
- ・児童発達支援事業所のサービス管理責任者など
- ・障害児対象のデイサービスなどを行う事業所、地域の相談センター、保健所。
- ・保健センターや幼稚園、保育所への相談業務。児童発達支援施設への巡回相談。
- ・児童福祉法の障害児通所支援事業所における児童発達支援管理責任者や訪問支援員として、臨床発達心理士資格をもった公認心理師が採用条件になることは、子どもにとって十分意義があると思われる。
- ・保健所、教員、裁判所、障害者スポーツセンター。
- ・放課後児童クラブでの要支援児対応に関わるコンサルテーション
- ・放課後等デイでは常に専門家の視点を必要としており、研修のニーズも高いです。
- ・福祉分野で加算の取れる職種として働けるようになったら良いなと思います。すると、指導員ではなく、臨床発達心理士としての活躍の場が広がるように思います。

### (4) 発達支援：保健所

- ・保健センターにおける子育て支援サービス(親子教室・遊びの会など)のインストラクターや相談員。
- ・保健所の乳児健診
- ・保健所と契約。
- ・保健所の発達相談、療育相談。
- ・保健所の健診
- ・乳幼児健診等の業務に関わるといい。
- ・国・自治体・市区町村レベルでの母子保健業務を、母子の包括的理解のなかで医療的理解に偏りがちな保健師などの医療職に偏らせず、福祉教育職の定数を増やし、強く丁寧な支援の比重を高める。

### (5) 発達支援：医療関係

・非公式に製薬会社のアドバイザーを行っている。小児科で処方される薬と学校教育との関わりを中心にカンファなどを行っている。

・小児科内の発達相談や検査を担う専門家。

・関東地方の主に**成人対象の精神科領域**に所属しているが、東京や神奈川と比べて、**学校や行政での早期スクリーニングで見逃されてそのまま地域に放置されている対象者が青年期や成人になってから"発掘"されるのを目の当たりにします。**地域格差の解消や各機関との連携事例などの研修の機会がありましたらありがたいです。

・**訪問医療**領域。現在、**医療的ケア児**が増加しているが、超重症の場合は在宅で過ごす時間が長く、訪問医療としての支援ニーズがある。障害児への訪問医療では、子どもとの遊び、母子の関りへのアドバイスをしているのは、看護師であったり作業療法士であったりする。診療報酬外で HPS（ホスピタルプレイスペシャリスト）の支援が入ることもある。臨床発達心理士の職域ではないかと思う。

・医療と地域をつなぐ役割もあるかと思っています。

・小児科や院内病棟

・医療機関など。

## （６）周産期関係

・妊婦対象の公的な支援サービス事業における保健師へのコンサルテーション(ニーズのアセスメント・相談などに関連する助言など)。

・周産期の親支援

・産婦人科や一般小児科での子育て支援。

・**新生児訪問**（保健師等への付き添い、フォローアップなど）。出産後の「気になる子」「気になる親」へのフォローアップ。

・助産師さんと臨床発達心理士とが行う、ご両親と赤ちゃんのための**出産前後勉強会**

・政治家などにもアプローチして、子育て世代包括支援センターの中で**周産期の女性のケア**なども行っていける中心的存在になっていけると良いと思います。

## （７）就労支援関係

・障害学生の就労支援

・厚生労働省管轄の就労支援

・若者サポートステーションなどの職業・生活技能を身につけたり、適性の査定などの将来を見つける仕事

・労働関係で、発達障害や精神疾患のある方およびその上司や管理職への支援や相談、メンタルヘルスサポート等。商工会議所の専門相談員。

・就労時、または就労している人への発達障害に関する問題への発達支援。

・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは一般的であるが、企業の障害者雇用に係るアドバイザー等。

・発達支援関係の SW 機能を専門で行う業務。障害児者の相談支援専門員。

・産業カウンセラーや障害者職業生活相談員のような役割を果たせないかと考えている。

・民間企業での社員、家族のカウンセリング業務

・就労支援領域。ジョブコーチ。

## （８）司法臨床

・司法分野と連携しつつ触法や虞犯となった少年たちへの発達支援並びに保護観察処分になった少年たちへの発達支援。

## （９）高齢者支援

- ・高齢者支援の領域で活躍する心理の専門家
- ・高齢者施設での認知症や認知機能、心理的適応を査定し環境調整する。
- ・高齢者や介護の分野（介護関係者のコンサル）
- ・高齢者支援の領域は、種々のレベルで臨床発達心理士が活躍する余地があると考え
- ・臨床心理士が発達障害まで領域を拡大しているので、可能性はあるとすればライフサイクル的な視点から高齢者だと思う。三世代の家族を論じたり経済学との研究を進めるべきだと思う。
- ・地域での高齢者サロン等の企画運営に、生涯発達支援の具体的な手立てを示すなども可能ではないかと思う。
- ・高齢者への訪問医療では、機能低下や看取り、家族支援などのテーマが出てくる。生涯発達心理学の観点からの支援やアドバイスができる臨床発達心理士は役立てるのではないかと思う。
- ・生涯発達支援を考えるならもっと高齢者領域に職域を拡大する必要があるのではと考えます。まずは高齢者領域で働く人たちが取得することにメリットを感じるよう研修の充実を図るなどが必要だと思います。
- ・現在学校に勤めているので子どもや生徒の課題を対象にした研修がうれしいが、今後の社会情勢を考えると高齢者のフォローのための研修も必要だと考える。
- ・就労している定年前後の発達障害者・知的障害者の高齢化の問題。介護施設を利用する場合、認知症の利用者とは別の対応が必要となる。臨床発達心理士の職域になると考えるが、高齢者を担当する方が少ない。アイデアまでは考えつきません。

## （10）その他

- ・職域や業務の拡大というより、現在の業務の中で、発達心理学的な視点の必要性を理解してもらえるようにしていくことで精一杯な印象です。
- ・対人関係を持つ職種であれば全て臨床発達心理士として研究対象となり得ると思います。
- ・障害福祉サービスや医療保険の中で心理職の重みづけをしてもらうことが急務。職場内に12人の心理士がいるが、嘱託職員の割合が多い。コストの算定ができないため正規職員として安定雇用につながらない。
- ・障害福祉サービスや医療保険の中で心理職
- ・心理検査やアセスメント
- ・保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、サビ管などとの連携研修など
- ・心理でありワーカーでもあり、という業務(漠然としています)。期待されているのは**アセスメントを現場で活かす**ことであり、心理検査や個別セッションだけではない、フットワークの軽さが今後は必要と感じる。
- ・臨床心理士のように、**実習経験が積める体制**がもう少し整えられるとよいと思います。当院でも実習受け入れは可能です。そういった現場の把握もしていただけるといいと思います。
- ・幼児・児童期だけでなく、発達障害関連、特に**思春期・青年期・成人期以降の発達障害者の相談支援**の領域などに臨床発達心理士としての専門性が求められると思いますが、**ケースワーク的な視点**も必要なので資格者本人の知識の拡大や他職種との連携が必要にもなると思います。
- ・相談担当
- ・汎用性よりも、特定の分野に特化した専門性が重要だと思います。
- ・私は現在、大学の非常勤で教育実習関係の指導の仕事もしていますが、学生達に、臨床発達心理士として小・中学校等で体験したことなどを話せる場があるといいなあと感じることがあります。
- ・あらゆるところにニーズが転がっていると思います。保育園や学校という身近なところから、NASAや国連、WHOなど、世界においてもいくらでもニーズはあると思います。私自身そうですし、どんな資格でもそうだと思いますが、**臨床発達心理士資格単体で常勤になろうとか、収入を増やしたいというのはたぶん無理で、この資格と他の何らかの資格や業務経験、特技などを統合してどのようなアウトプットを出せるかで、職域は大きく変わる**と思います。民間では、の話かもしれませんが。
- ・心理・発達専門職資格を心理検査等を行う際の必須な条件とする。
- ・引きこもりの方への支援。引きこもりの方への関わり方はいろんな角度からアプローチできる術を持っていると思われる。



・青年期、働き盛りの40～60代や老年期を支える。性差についても、はっきり差別化する側面と、差別化しない側面も必要になってくると思う。

・発達の観点を有する心理学の知識などを活用したプロダクトづくりなど。

・心理なので、どの分野でも業務の可能性は出てくると思います。また、コロナ禍はどのような影響が出てくるのか想像もできません。同業者の情報交換、連携が今まで以上に必要になってくると思います。

・公認心理師とのダブルライセンスで、発達領域の特化。青年期以降、高齢期の研修が少ないので、生涯発達もテーマにしてほしい。

・介護施設や訪問介護

・公認心理士は領域が広いので、特定の分野に強いということが認識される資格になってほしい。

・コンサルテーションやスーパーバイズなど、現場からもっと求めてもらえるようになっていくとよいと思う。

・面談技術を磨き、カウンセリングでもしっかりとした見識、技術を持ちたい。発達に関しては、臨床心理士とも対等に話せる場があるので、その分野では充実したいと思う。

・日々の業務で考えることは、**発達障害に関するコンサルテーションや相談**ではないでしょうか。発達を担うことがこの資格だと思います。業務で学校や企業とやり取りをする機会がありますが、**近年発達の専門職のニーズは高まっている**ように考えます。一方で色々な機関とやり取りをすると**資格の認知が低い**ことも伺えます。また地域にもよりますが、支部で人数に開きがあるために、同資格者と交流がありません。そういった現状を踏まえると様々な分野を養成する**大学等に資格説明**をしたり、出張講義などを積極的に実施する機会や仕組みを作ることで、これから支援を担う者にも興味を持ってもらえるかもしれません。そうすることで職域の開拓にも繋がるように考えます。私も一臨床発達心理士として、少しでもお手伝いできることはできたらと思います。

・臨床心理士との棲み分けや分野を限定し、更なる専門家であることを強調すべき。こういう部分は発達の人でないとねと認められること。または、領域明記としてもいいのでは。

・ステージごとの専門性プラス繋がりのある支援ができるような情報がほしいです。

・2-7に記載済み(再掲:臨床発達心理士はとても大切な資格だと思っています。0か1ということで決められない人間の変容を「発達」という視点で見るとは、**困っている人にとって常に明るい希望を照らす**ことができるからです。しかし、**有資格者になるため、なつてからも様々な手続きが煩雑**で嫌気がさすことがあります。受験の説明会参加に始まり資格更新の研修会に至るまで。その煩雑さに耐えられる人を有資格者にしたいのであれば仕方ないですが、有資格者を増やしたいのであれば、事務手続きや実務経験年数の計算等ある意味「いけず」なやり方ではなく、簡便にできるようにすべきだと思います。とても重要な役割を担う資格だと思っているだけに、本筋からずれているところで受検者が敬遠するような体制は変更していただけると受験者数が増えると思います。(私の周辺でもよく愚痴を聞きます)

・求人で、保育、教育、療育分野の心理、発達に関する職種であるのに、応募資格が臨床心理士資格のみ、という場合がまだまだある(地域によるかもしれないが埼玉では)。埼玉では発達支援事業がまだまだ発展途上というのものもあるかもしれないが、**認知度が低い地方自治体にアプローチ**して認知度が高まれば、発達支援施作も深まり、臨床発達心理士求人が増えるのではないかな、と感じる。

・発達相談などの相談業務は、ニーズはあると思うのですが、**どこに相談したらいいかわからない方もおられるので、広く広報して欲しい**と思います。また地域の療育教室や市役所などでも、窓口をもっと広げて行けたらいいのではないかと感じます。

・地方では心理士が不足しており、**心理士の考え方ひとつで、地域の支援の方法や公的機関での発達支援の質、量、予算まで決まってしまうことが多くあり、それを危惧しています**。複数の心理士や、それに準ずる専門家、支援者等が意見が言えるような土壌をつくらなければ、不幸なご家族が増えると実感しています。地方こそ、多くの臨床発達心理士が様々な知識と発達についての観点をもち活躍できるようになるといいなと思っています。

・支援だけではなく、社会の寛容さへの働きかけも同じぐらいのボリュームで重要であると感じています。具体的には提案できませんが。健診で普段の生活を伺うと、動画などSNSを見せ続ける親御さんが急増しています。**コミュニケーションにおける相互性の大切さを発達の観点から分かり易く伝えることが急務**であると考えています。**積極的なPR**をお願いしたいです。

・他資格との併用により、どの職場にも存在している心理士となってほしい。

・生涯を通して、生きづらさを抱えている人を支援していく(ゆりかごから墓場まで)。一生涯を見据えて、ステージがかわるごとに、支援ニーズはあると思われる。

## とくになしの回答

・特にありません。考える時間がないので、すみません。

・現在求められていることでかなり範囲は広いように思うが。

・現在以上には特に思いつきません。